様式１

札幌市都市公園の維持管理に関する協定における費用見直し等に関する確認書（藻南公園等）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の２第３項及び札幌市都市公園条例（昭和 32 年条例第３号）第 29 条第１項の規定に基づき、令和６年３月６日付けで札幌市（以下「甲」という。）及び藻南・石山・常盤・さくらの森グループ（以下「乙」という。）が締結した札幌市都市公園の維持管理に関する協定書（以下「原協定書」という。）第 27 条、第 38 条及び別表の規定に基づき、令和６年４月から令和７年３月に発生した経費の変動等について協議を行い、次のとおり合意したことを確認する。

第１条　協定により乙が管理する施設において、令和６年４月から令和７年３月までの期間における、光熱費高騰分について指定管理費を見直すこととし、甲は乙に対し「金１，１１７，０００円」を支払う。

上記合意事項の内容を証するため、本書２通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各１通を所持する。

令和７年３月２４日

（甲）　札幌市中央区北１条西２丁目
札　幌　市
代表者　市　長　　秋　元　　克　広

（乙）　札幌市白石区平和通１４丁目北２番 16 号
藻南・石山・常盤・さくらの森グループ
代表者　横浜植木株式会社北海道支店
支店長　　赤　澤　　知　[redacted]